

平成31年1月29日
(公財)岡山県下水道公社

各位

岡山県下水道公社における電子入札の運用について（お知らせ）

電子入札システムの運用開始に伴い、岡山県下水道公社における電子入札の運用について、次のとおりとしますのでご注意ください。

（１）利用者登録について

特定の IC カード発行会社が発行する「電子入札コアシステム対応電子証明書」を所有の事業者様は、当公社への電子入札に参加する際には、必ず電子入札システムであらかじめ利用者登録をしていただく必要がありますのでご注意ください。

なお、利用者登録は平成31年2月1日から行うことができます。

（２）指名競争入札について

電子入札システムでは、指名を受けた事業者様には指名通知書が発行された旨のメールが届き、電子入札システムにアクセスして初めて指名通知書の内容が確認できます。

このため、利用者登録を行っていない事業者様は、電子入札案件の随意契約や指名競争入札で指名を受けることができません。

（３）郵送による指名通知書の廃止について

指名通知書が発行された旨のメールは、あらかじめ利用者登録の際に登録いただいたメールアドレスに送信します。

電子入札システムの運用開始後は、書面による指名通知書の郵送は廃止します。

（４）トラブル発生時の対応について

指名通知書又は参加確認通知書発行後から入札書の提出までに、トラブルにより入札書の提出ができなくなった場合は、事業者様に原因がない場合に限り、予め発注者の許可を得て書面入札に切り替えることができることとします。